

総行政第 188 号

令和 4 年 9 月 7 日

各都道府県総務部長 殿

(財政担当課・人事担当課・市区町村担当課扱い)

各市区町村総務部長 殿

(財政担当課・人事担当課・総務担当課扱い)

別添 1～6 は添付省略

具体的には、本会議資料 6 から 8-2 まで、「令和 4 年 9 月 2 日付け各都道府県男女共同参画主管課長宛て内閣府男女共同参画局男女間暴力対策課長事務連絡」及び「同日付け都道府県・政令指定都市消費者行政担当課及び消費生活センター及び消費生活相談窓口宛て消費者庁地方協力課及び独立行政法人国民生活センター情報管理部事務連絡」が該当する。

総務省地域力創造グループ地域政策課長

「旧統一教会」問題・相談集中強化期間における相談対応への
適切な対応について（依頼）

いわゆる「旧統一教会」について社会的に指摘されている問題に関し、悪質商法などの不法行為の相談、被害者の救済を目的として、関係省庁間で情報を共有するとともに、被害者への救済機関等へのあっせんなど関係省庁による連携した対応を検討するため、先般、「旧統一教会」問題関係省庁連絡会議が設けられたところです。

本年 8 月 18 日に開催された上記連絡会議において、9 月 5 日から同月 30 日までの間、合同電話相談窓口を開設して、「旧統一教会」問題に関する相談に集中的に対応するとともに、関係省庁に係る全国の既存の各相談窓口においても、相互に連携して、集中的に対応することとされました。

今般、別添 1～6 のとおり、関係府省庁等から相談対応について適切な対応を依頼する通知が発出されております。

つきましては、貴団体におかれましても、庁内の関係部局間で連絡を密にさせていただき、貴団体における相談対応について、これら通知への適切なご対応をお願いいたします。

なお、本通知は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 245 条の 4 第 1 項に基づく技術的な助言であることを申し添えます。

<連絡先>

総務省地域力創造グループ地域政策課 橘、渡部、武田

電話：03-5253-5523（直通）

Mail chisei@soumu.go.jp